

食安輸発第0217011号
平成21年2月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

モニタリング検査の強化について
(フィリピン産生食用うに)

平成20年度輸入食品等モニタリング計画については、平成20年3月31日付け食安輸発第0331004号（最終改正：平成20年12月19日付け食安輸発第1219001号）に基づき実施しているところです。

今般、輸入者の自主検査の結果、下記のとおりフィリピン産生食用むき身うににおいて食品衛生法違反の事例があったことから、今後、フィリピン産生食用うにについては、同通知の別添のⅢ「生食用鮮魚介類等に係る腸炎ビブリオのモニタリング検査実施要領」に基づき検査強化対象食品とし、全ての輸入届出について腸炎ビブリオに係るモニタリング検査を実施することとしたので、対応方よろしくお願いします。

記

(違反事例)

1. 品名：生食用むき身うに
2. 生産国：フィリピン
3. 製造者：KORPAN INC.
4. 検査結果：腸炎ビブリオ最確数 1,100 MPN/g (基準値：100 MPN/g 以下)
5. 検疫所：関西空港検疫所（届出受付番号：第63006355990号1欄）
6. 輸入者：西 讓二